

【直接応募 Direct Application】

奨学金等名称 Name of Foundation (or Name of Scholarship)			
似鳥国際奨学財団 Nitori International Scholarship Foundation (NISF)			
採用数 Offer	募集人数(全体) Number of Openings (total)		本学よりの採用実績(前年度) Number of Grantees at Chiba Univ. (previous year)
	100 名程度		1 名
所属 Department	2017年4月に、学部2・3・4年次、修士(博士前期)課程1・2年次に正規生として在籍する者 Undergraduates: Regular students currently enrolled in their second, third or fourth academic year as of April, 2017. Graduates: Regular students currently enrolled in the first or second academic year of a master course as of April, 2017.		
国籍 Nationality	不問 Unmentioned		
応募資格 Eligibility Requirements	<ul style="list-style-type: none"> ・日本以外の国籍を有する者 ・応募段階の在留資格は『留学』で、日本国内で住所を有する者 ・学業、人物ともに優秀であり、健康である。また日本語による意思伝達が十分に可能であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。 ・似鳥国際奨学財団からの奨学金の受給期間、他の奨学金や留学生対象の研究助成金を受ける予定の無い者(当財団は、他の奨学金との重複受給を認めません) ・以前当財団の奨学金を受給していた者、以前応募したが選考で不合格になった者には、応募資格はない。 <p>(1) A student from the world over with non-Japanese nationality who is self-supporting and residing in Japan. (2) A student who is of good enough health to pursuit studies in Japan, of excellent academic record, of good personality and who has good communication skill in Japanese. (3) A student who does not receive any sort of scholarship or subsidy for researcher from the other third parties while receiving the scholarship from NISF (Please note that the student who simultaneously possesses scholarships is disqualified for the NISF scholarship recipient.) (4) A student who had applied for this scholarship or who had received is not eligible to apply for this scholarship.</p>		
支給期間等 Duration	原則1年 1 year		支給金額 Amount
	始 From (yyyy/mm)	2017/04	
	至 To (yyyy/mm)	2018/03	
月額11万円 ¥110,000/month			
受付期間 Application Period (yyyy/mm/dd)			
2016/8/15 ~ 2016/11/1 ※応募多数の場合、期間中であっても受付が締め切られることがあります。 Please note that NISF may close the applications early when we get many applicants.			
問い合わせ先・書類提出 Contact / Address to Send Your Application			
〒115-0043 東京都北区神谷3丁目6番20号 公益財団法人 似鳥国際奨学財団 東京事務局		Nitori International Scholarship Foundation (public interest incorporated foundation) Tokyo Office (Attention: Ishida) 6-20 Kamiya 3-chome, Kita-ku, Tokyo 115-0043, Japan	
TEL: 03-3903-3593		FAX: 03-6741-1291	
E-mail: nitoriKSZ_09@nitori.jp			
特記事項 Note			
財団のURLから受付期間内に、WEBエントリーを行って下さい。 Applicant must entry on the website of NISF within the specified period. http://nitori-shougakuzaidan.com/			

掲示日: 2016/8/10

1 募集対象

世界各国からの日本国籍以外の私費留学生（2017年4月1日時点）

2 奨学金種類

返還義務の無い**給付型**

3 奨学金額

月額**11**万円（選考で総合順位の高かった一部の学生は月額**15**万円）

4 対象学年

学部学生：2017年4月に**2年次/3年次/4年次**に在籍する正規生。

大学院学生：2017年4月に**修士1年次/修士2年次**に在籍する正規生。

※原則、留年した場合は対象外

5 奨学金支給期間

2017年4月～2018年3月 原則1年間（※一部成績優秀者は更新の可能性があります。）

6 募集人数

約 100 名

7 応募期間

2016年8月15日(月) ～ 2016年11月1日(火)

※応募状況により、前後する場合があります。

8 応募方法

WEBにてエントリー 2016年8月15日(月)受付開始

エントリー方法：

似鳥国際奨学財団ホームページ <http://nitori-shougakuzaidan.com/>

→奨学生募集→【2017年度奨学金応募エントリー】から応募

似鳥国際奨学財団（にとりこくさいしょうがくざいだん）

検索

9 似鳥国際奨学財団の特徴

似鳥国際奨学財団の目的は、奨学生に対する経済的支援だけでなく、「学力優秀」と「志操堅実」両方備えられ、「異文化理解」と「国際親善」に努める優秀なグローバル人材を育成することが目的であり、一番の願いです。そのため、毎年現役生だけでなくOBOGも対象に交流会を開催しています。

2014年度からは優秀な奨学生を対象にアメリカセミナーを開催しています。アメリカセミナーとは、アメリカのモデルホーム見学、チェーンストア視察、観光等を通じて「暮らしの本当の豊かさ」を体感するセミナーです。（渡航費・宿泊費は似鳥国際奨学財団負担）

※日本人学生対象の募集は、2017年3月以降開始予定です。

・問い合わせ先・

公益財団法人 似鳥国際奨学財団 東京事務局

担当： 衡(こう)・鄭(てい)・林(はやし)

〒115-0043 東京都北区神谷3-6-20

(株)ニトリホールディングス東京本部内

TEL:03-3903-3593 FAX:03-6741-1291

E-mail: nitoriKSZ_09@nitori.jp

<http://www.nitori-shougakuzaidan.com/>



NITORI International Scholarship Foundation

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

2017(平成29)年度

奨学生募集要項

外国人私費留学生対象

～公益財団法人 似鳥国際奨学財団～

留学生に対する支援を通じ、世界各国との友好親善と人材育成に寄与しようと、財団代表理事の寄付により、2005年3月に設立された奨学団体です。

2016年度まで、延べ39ヶ国・地域の988名の留学生を支援してきました。

また、2016年度より日本国内大学の日本人学生への支援も始まりました。

現在、日本国内のみならず、海外現地での奨学金事業も行っています。

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

東京事務局 担当: 衡(こう)・鄭(てい)・林(はやし)

〒115-0043 東京都北区神谷3丁目6-20

(株)ニトリホールディングス東京本部内

TEL: (03)3903-3593 (月～金 9:30～18:30)

FAX: (03)6741-1291

E-mail: nitoriKSZ_09@nitori.jp

<http://www.nitori-shougakuzaidan.com/>

I 似鳥国際奨学財団の目的と特徴

似鳥国際奨学財団の目的は、奨学生に対する経済的支援だけではなく、『学力優秀』と『志操堅実』両方備えられ、更に『異文化理解』と『国際親善』に努める優秀なグローバル人材を育成することが目的であり、一番の願いです。そのため、毎年現役生のみならず、OBOG も対象に交流会を開催しています。

また、2014年度からは優秀な奨学生を対象にアメリカセミナーを計3回開催しています。アメリカセミナーとは、アメリカのモデルホーム見学、チェーンストア視察、観光等を通じて「暮らしの本当の豊かさ」を体感するセミナーです。(渡航費・宿泊費は財団負担)

※財団活動については、Facebookにて「[似鳥国際奨学財団](#)」を検索してご確認ください。

このような活動を通じて支給期間のみならず、卒団後もみなさんとながりをもち、世界中にネットワークを築いていくことを目指しています。

II 募集と選考の方法

似鳥国際奨学財団ホームページより、オンラインでエントリーフォームを入力して、応募する。その後、エントリー選考、WEBテスト、書類選考、面接(2回)を経て、合格者を決定する。合格者は、4月の入団式に参加することをもって、奨学生として認定する。

i 奨学生の義務

- 1) 毎月期限内にレポートの提出(期限:毎月25日)
※レポートは研究内容の紹介、母国の紹介などA4用紙1ページ~2ページ程度。
- 2) 交流会の参加(入団式、卒団式を含め)
※年2回開催予定。

III 募集人数

約 100 名

IV 募集対象

2017年4月1日より、日本国内の大学2・3・4年、または日本国内の大学院1・2年に在籍/在籍予定の外国人私費留学生。

V 応募資格

下記の項目にすべて該当する者とする。

i 「国籍」と「ビザ」

- ① 日本以外の国籍を有する者。
- ② 2017年4月1日以降の在留資格は『留学』で、日本国内で住所を有する者(居住予定を含む)。

ii 在籍学年・課程

学部生：2017年4月1日より、学部課程の2・3・4年に正規生として在籍する者。

大学院生：2017年4月1日より、大学院(修士課程)の1・2年に正規生として在籍する者。

* 留年した場合は対象外とする。

* 「博士前期課程」の1年、「修士博士連続コース」の1年に在籍する者も応募可能。

* 「博士後期課程」、および「博士課程」は応募対象外とする。

iii 学業・健康

学業、人物ともに優秀であり、健康である。また、日本語による意思伝達が十分可能であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。

iv 他奨学金と二重受給しないこと

① 当財団は、奨学金の重複受給を認めない。

ただし、大学の「授業料免除(減額)プログラム」は認める。

② 当財団奨学金と他奨学金に同時に合格した場合には、どちらの奨学金を受給するかを選択する。

③ 当財団奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には、直ちに当財団の奨学生資格が取り消され、重複期間中の奨学金を全額返済しなければならない。

v 過去の受給者・応募者は対象外

できるだけ多くの留学生の方に応募のチャンスを与える為、以前当財団の奨学金を受給していた者、以前応募したが選考で辞退、および不合格になった者は、応募対象外とする。

VI 奨学金と奨学期間

i 奨学金額

月額 11 万円

※ 合格者の内、選考総合順位が高かった一部の学生には月額 15 万円支給。

ii 奨学金支給期間

原則として、1年間。

※ 一部成績優秀者は更新の可能性あり。

入学時期	2016年4月採用時の課程・学年	支給開始	支給期間	奨学期間終了
4月	学部2・3・4年・修士1・2年	2017年4月	1年間	2018年3月
9月	学部4年・修士2年	2017年4月	0.5年間	2017年9月

※ 学部4年と修士2年で9月入学の場合、支給期間が短くなる

VII 応募手続きについて

i 応募方法

WEBにて応募エントリー： 似鳥国際奨学財団 HP 内→奨学生募集→【2017年度奨学金応募エントリー】から情報登録にて応募 <http://www.nitori-shougakuzaidan.com/>

ii 必要書類

似鳥国際奨学財団 HP 内、『応募書類』ファイルを参照。

※ 選考で WEB テスト合格者のみ提出必要。応募時点での提出は不要。

iii 応募期間

2016年8月15日(月) ~ 2016年11月1日(火)

※ 応募状況により、締切りが前後する可能性がある。

VIII 選考試験

i 選考内容・時期

エントリー選考	11月上旬予定
WEB テスト	11月中旬予定
書類選考・一次面接 (Skype 面接)	12月上旬予定
最終面接	1月中旬予定
合格通知	1月下旬予定

※最終面接は、面接会場にて直接面接。来場できない場合は「応募辞退」とみなす。

ii 最終認定

合格者が入団式(3月下旬~4月上旬予定)に参加し、奨学生として最終認定とする。

※ 入団式への出席が必須。 ※ 合否に関する問合せは、一切答えない。

IX 注意事項

当財団の奨学生に合格後、あるいは奨学生として採用後、以下に該当する場合、及び似鳥奨学生としてふさわしくない行為があった場合は、その月をもって奨学金の支給を停止、もしくは打ち切りとなる。

- ① 当財団の交流会に出席しない場合
- ② 毎月の奨学生レポートの提出が遅れ、または提出しない場合
- ③ 休学、もしくは海外留学(交換留学を含む)した場合。

※海外留学を目的とした奨学金では無いため、海外留学の場合は原則奨学金打ち切り。